

経営者の強い味方

社長のお悩み相談 支援のプロがお受けします

経営支援機関 ガイドブック

<佐賀県版>

こんな支援が必要な皆様は次のページにお進みください

創業支援

成長支援

再生支援

人材マッチング

補助金・助成金

経営改善支援

事業承継



相談先を見つけに
この先のページへGo!



このガイドブックについて

- ✓ 各地域では、事業者の方々の経営を支援するため、多くの公的機関など（このガイドブックでは「**経営支援機関**」といいます）が活動しています。
- ✓ しかし、活動している経営支援機関がたくさんあるため、「どこが、どのような支援をしているのかよく分からない」という、困った問題も生まれています。
- ✓ このため、**どの経営支援機関が、どのような活動を行っているかを、分かりやすくご案内**できるように、このガイドブックは作成されました。

【ガイドブックの使い方】

2～3ページの目次をご覧ください、お悩みの内容に対応できる「**経営支援機関**」をお探してください。



（留意事項）

本ガイドブックに記載されている情報は令和8年4月1日時点のもので、最新の情報は各機関へお問い合わせください。

目次（経営支援機関別）

番号	経営支援機関名	ページ	番号	経営支援機関名	ページ
①	佐賀県よろず支援拠点	4	⑧	佐賀県商工会連合会	18
②	佐賀県産業イノベーションセンター	6	⑨	佐賀県中小企業団体中央会	19
③	佐賀県中小企業活性化協議会	8	⑩	佐賀県中小企業診断士協会	20
④	佐賀県事業承継・引継ぎ支援センター	11	⑪	佐賀県社会保険労務士会	22
⑤	佐賀県信用保証協会	14	⑫	佐賀働き方改革推進支援センター	23
⑥	日本政策金融公庫	16	⑬	地域経済活性化支援機構（REVIC）	24
⑦	佐賀県商工会議所連合会	17			

目次（相談内容別）

経営のお悩み

相談できる経営支援機関

経営支援機関番号 →

該当するページ →

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬
 P4 P6 P8 P11 P14 P16 P17 P18 P19 P20 P22 P23 P24

創業支援

創業したい

★ ★ ★ ★ ★ ★ ★

経営支援 成長支援

資金や設備資金を確保したい

★ ★ ★ ★ ★ ★

売上を回復させたい・販路を拡大したい

★ ★ ★ ★ ★ ★ ★

海外への事業展開を行いたい

★ ★ ★ ★

新たな商品・サービスを開発したい

★ ★ ★ ★ ★ ★ ★

ビジネスマッチングをしたい

★ ★ ★ ★ ★ ★ ★

人材マッチングがしたい

★ ★

生産性向上を図りたい

★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★

業務を効率化したい

★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★

就業規則等の見直しがしたい

★ ★ ★

補助金や助成金を使いたい

★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★

経営改善 支援

経費を削減したい

★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★

返済負担を軽減したい

★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★

経営（改善）計画を作りたい

★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★

再生支援

抜本的な事業再生を行いたい

★ ★ ★ ★ ★ ★ ★

承継支援

跡継ぎが欲しい・事業を引き継ぎたい

★ ★ ★ ★ ★ ★ ★

※相談できる内容には要件がございますので、詳しくは個別機関へお問い合わせください。

組織概要

- 国が全都道府県に設置した無料経営相談所です。
- 売上拡大や経営改善等の経営課題の解決に向けて、一步踏み込んだ専門的な提案を行います。
- 唐津、有田、武雄、伊万里、鳥栖、鹿島、嬉野、小城、みやき
佐賀信用金庫神野支店、信用保証協会、
日本政策金融公庫にて出張相談を行っています。

HP : <https://yorozu-saga.go.jp/>



人員構成

- 約40名
- 中小企業診断士、弁護士、社会保険労務士、行政書士、不動産鑑定士等の専門家その他、現役経営者、銀行出身者、クリエイター、デザイナー、ITコーディネーター等の専門家が在籍。

主な支援業務（強み）

- よろず支援拠点には、多様な分野に精通した専門家が在籍しており、経営上の本質的な課題を明確化するとともに、売上拡大や経営改善等の経営課題の解決に向けて、一步踏み込んだ専門的な提案を行います。
- 令和8年度から生産性向上支援センターが新設され、現場に訪問して労働生産性向上の支援を行ってまいります。
- 解決策の提示にとどまらず成果が出るまで、フォローアップします。
- 課題解決に向けて相談内容に応じた適切な支援機関の紹介や課題に対応した支援機関の相互連携をコーディネートします。
- 様々な実践的かつタイムリーな無料セミナーを年間約200本実施しています。
- 相談形式は対面とオンラインどちらでもお選びいただけます。
- 相談時間は1回あたり1時間（要予約）

費用負担

- 当機関におけるご相談及びセミナー受講は無料です。
- ご相談は
- ・事前予約制(電話)
 - ・回数制限なし

連絡先等

佐賀市鍋島町八戸溝 1 1 4

☎ 0952-34-4433（受付時間：平日9時～17時）

✉ info@yorozu-saga.go.jp



チーフコーディネーター
大村一雄

「経営に関するこんなこと、どこに相談したらいいんだろう？」迷われたら、まずはお気軽にお電話ください！ご予約のうえ、専門家がご対応いたします。

【支援サービスメニュー】

● 様々な分野の個別相談

ex 売上拡大、ネット通販、デザイン、事業計画、経営改善、SNS活用、販路拡大、商品開発、起業・・・

● 少人数制セミナー

ex 販路開拓補助金活用、インボイス制度対応、ChatGPTで業務効率化、働きやすい職場づくり・・・

● 連続経営講座

ex 起業塾、後継者経営塾・・・

● 旬なテーマのセミナーや勉強会 5社以上で出張可能

ex 人手不足対策セミナー、地域新商品開発ワークショップ

● 地域産業活性化支援

ex 有田WEB陶器市の通販サイト制作支援・・・

● ビジネス研究会の支援

ex 観光商品づくり研究会、商店街活性化研究会・・・

● 緊急経営支援対応

ex コロナ対策支援窓口を市町と連携して設置

相談するには？

事前に電話予約

0952-34-4433



事務スタッフが
相談内容をお聞きし
適切なコーディネーターを
選定して
予約日時をセッティング



対面又はオンラインにてご相談

組織概要

- 1967年の設立以来、県内産業の振興を目的に中小企業に対する支援事業を行っている県出資の公的機関です。
- 中小企業の皆様の生産性や売上の向上、新製品開発、DX・スタートアップ創出などの様々な経営課題の解決や新たなチャレンジに向けた支援活動を行っています。

HP : <https://sagaperch.jp/>



人員構成

- 約60名
- 豊富な経験や専門知識を持つ職員や専門家が多く在籍しています。

主な支援業務 (強み)

- 製造現場（生産性向上）に関すること
- 販路拡大（売上向上）に関すること
- 新技術・新製品等の研究開発に関すること
- 農村ビジネス（6次産業化等）に関すること
- 福利厚生他に関すること
- 知的財産の活用に関すること
- DX・スタートアップ創出に関すること

※令和6年8月より「さが産業ミライ創造ベース（RYO-FU BASE）」にて支援しています。

URL : <https://ryofubase.jp/>

費用負担

- 当センターにおけるご相談は無料です。
- 当センターでは研修室・研究開発室の貸出しを行っており、利用料金は別紙のとおりです。

※研究開発室の利用については、入居審査等あり

連絡先等

佐賀市鍋島町八戸溝 1 1 4

☎ 0952-34-4411（受付時間：平日8時30分～17時15分）




✉ daihyou@sagaperch.jp



所長 藤本 武

県内事業者の皆様には様々な支援メニューをご用意しておりますので、まずはお気軽にご相談ください！



第1研修室 (2F)	第2研修室 (3F)	研究開発室 (3F)			
<p>【用途】 企業の人材育成のための研修や会議、異業種・産学官等の交流など</p>	<p>【用途】 企業の人材育成のための研修や会議、異業種・産学官等の交流など</p>	<p>【用途】 県内での事業化、経営革新等を目指す個人、中小企業者等の研究開発</p>			
<p>【収容定員】 50名</p>	<p>【収容定員】 20名</p>	<p>【広さ】 40㎡タイプ、70㎡タイプ</p>			
<p>【利用料金】 ● 3時間まで 2,430円 ● 4時間以上 812円/時間 ※冷暖房使用時には別途料金が必要</p>	<p>【利用料金】 ● 3時間まで 2,220円 ● 4時間以上 741円/時間 ※冷暖房使用時には別途料金が必要</p>	<p>【利用料金】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;"> <p>● 40㎡タイプ 約40,000円/月 ※別途共益費必要</p> </td> <td style="width: 50%;"> <p>● 70㎡タイプ 64,100円/月 ※別途共益費必要</p> </td> </tr> </table>		<p>● 40㎡タイプ 約40,000円/月 ※別途共益費必要</p>	<p>● 70㎡タイプ 64,100円/月 ※別途共益費必要</p>
<p>● 40㎡タイプ 約40,000円/月 ※別途共益費必要</p>	<p>● 70㎡タイプ 64,100円/月 ※別途共益費必要</p>				
<p>【利用時間】 9時~21時 (土・日、祝祭日、年末年始を除く日)</p>	<p>【利用時間】 9時~21時 (土・日、祝祭日、年末年始を除く日)</p>	<p>【入居期間】 原則3年 (年中・終日利用可)</p>			
					

③佐賀県中小企業活性化協議会

組織概要

- 中小企業活性化協議会は、収益力改善、事業再生、再チャレンジまで幅広く経営課題に対応する、国が設置する公正中立な機関です。

- 相談の秘密を厳守します
- 専門家が相談を受け支援します
- 地域全体でバックアップします

HP : <https://www.saga-kyogikai.go.jp>



人員構成

- 9名
- 統括責任者であるプロジェクトマネージャー（PM）のほか、PMを補佐する複数のサブマネージャー（SM）を配置、主に銀行等出身者やコンサルタント、弁護士等が務めています。

主な支援業務（強み）

- **窓口相談**：面談や提出資料の分析を通して経営上の問題点や具体的な課題を抽出します。課題の解決に向けて適切なアドバイスを行います。
- **収益力改善支援**：経営環境の変化に伴う収益力の低下などに対し、現状の課題、ビジネスモデルを分析し、収益力改善に向けた計画策定支援を行います。
- **事業再生支援**：リスク支援や事業再生支援の手法は、債権者にしか窮状を知られずに、風評による信用低下などを回避しながら、経営再建を進めます。
- **再チャレンジ支援**：再生が困難と分かった場合にも、「円滑な廃業」や「経営者・保証人の再スタート」に向け、各種アドバイスや弁護士紹介を受けられます。
- **経営改善計画策定支援**：国が認定する士業等専門家（認定経営革新等支援機関）の支援を受けて経営改善計画等を策定する場合、専門家に対する支払費用の一部を協議会が負担する事業です。

費用負担

- 協議会への相談は無料です。
- 士業等専門家による支援を受ける場合等は、費用負担が生じることがあります。

連絡先等

佐賀市白山二丁目1番12号 佐賀商工ビル4階

☎ 0952-27-1035（受付時間：平日9:00～17:00）

✉ shien4101@saga-kyogikai.go.jp



統括責任者 志岐 常尚

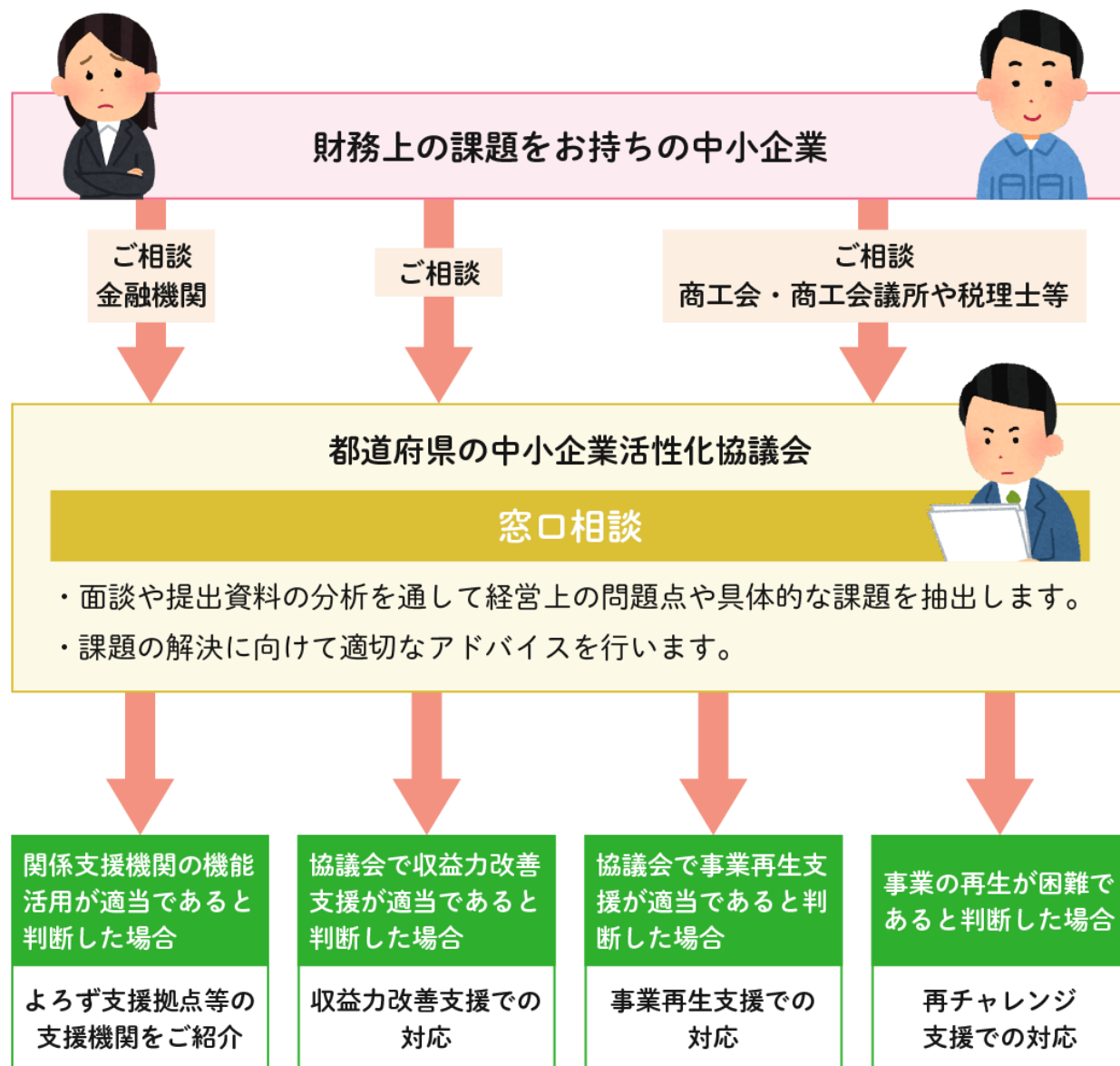
ご相談の時間を充分にとってお待ちしています。
秘密は絶対に厳守です。
お気軽にご連絡ください。

中小企業の駆け込み寺

中小企業活性化協議会は、中小企業の財務的安定のための収益力改善をはじめ、借入金返済等の課題を抱えた中小企業の経営再建に向けた取組を支援する、国が設置する公正中立な機関です。

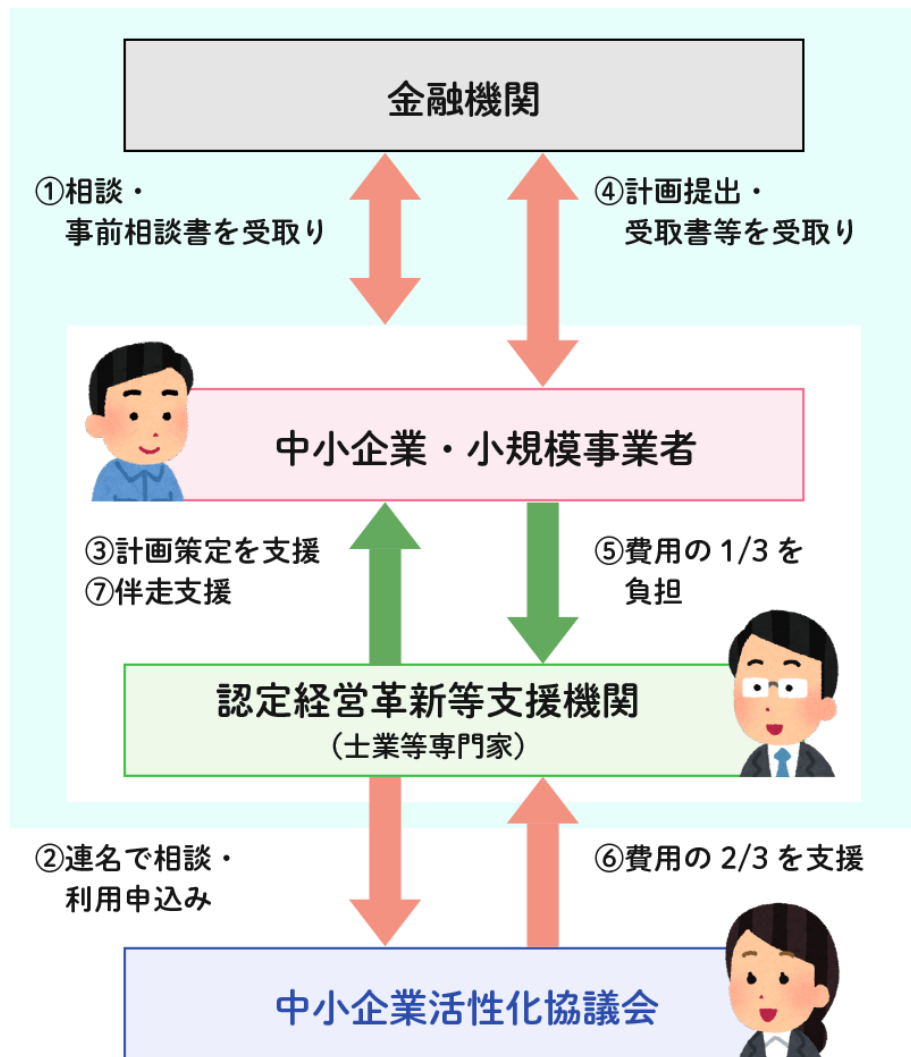
また、国が認定する土業等専門家（認定経営革新等支援機関）の支援を受けて経営改善計画等を策定する場合、専門家に対する支払費用の一部を協議会が支援しています。

このように協議会では、中小企業の経営課題に幅広く対応し、協議会と地域の土業等専門家による支援体制を整えています。困ったときは早めの相談をお勧めします。



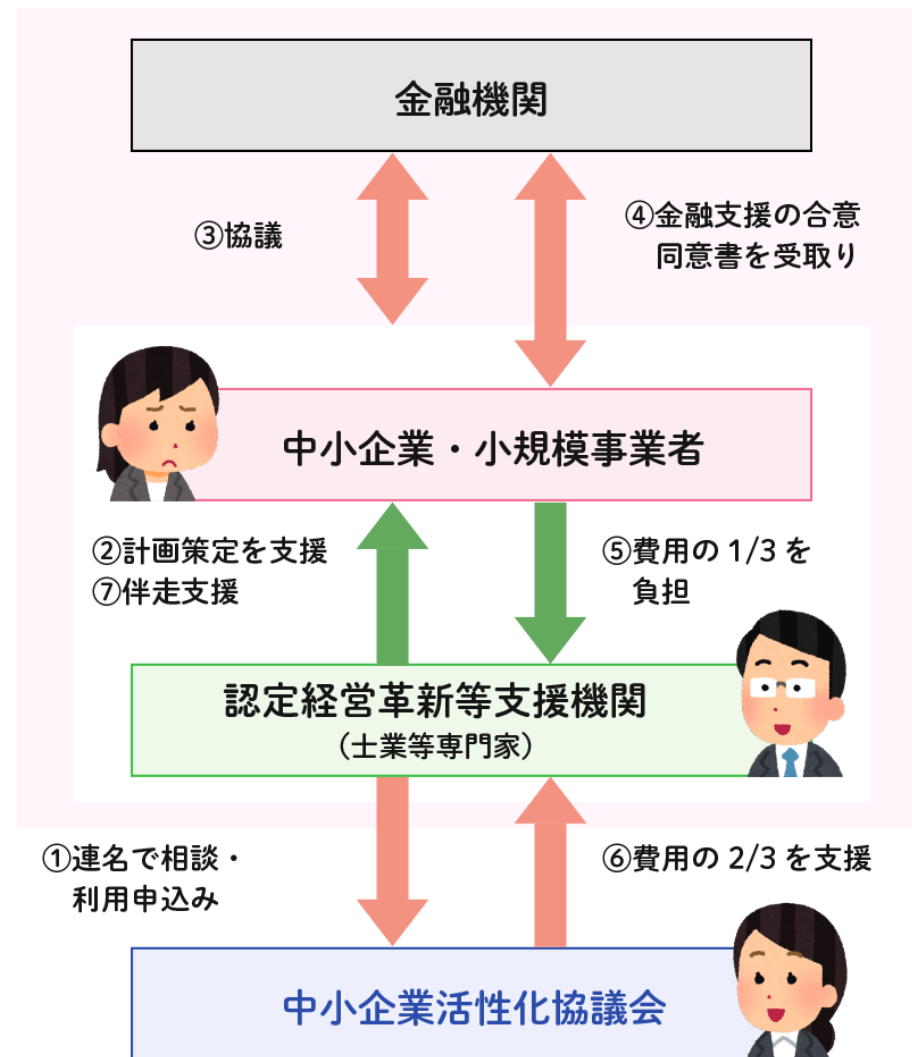
早期経営改善計画策定支援

早期経営改善計画策定の目的は、客観的な経営状況の把握と金融機関との関係づくりです。



経営改善計画策定支援

経営改善計画策定の目的は、金融支援を取り付ける度とともに、それによる業況改善の可能性と自社の取り組みを対外的に示すことです。



組織概要

- 国が全都道府県に設置した公的機関です。
- 当機関は、事業承継・引継ぎを支援することで、円滑な事業のバトンタッチをサポートし、次世代への経営資源のスムーズな引継ぎを促進します。

HP : <https://www.saga-hikitsugi.go.jp>



人員構成

- 16名
- 銀行等の金融機関出身者や中小企業診断士・弁護士・公認会計士など、豊富な経験や専門知識を持つ職員が多く在籍しています。

主な支援業務
(強み)

- **事業承継全般のご支援** : 事業承継の進め方にはいろいろなパターンがあり、準備期間に長期間を要します。どんな事でもお気軽にご相談ください。セミナー・勉強会もご要望に応じて実施します。
- **親族内承継のご支援** : 現経営者と後継者の意見が合わない事が多く、第三者である専門家を派遣して事業承継計画書の作成支援を行います。
- **従業員承継のご支援** : 親族内承継と同様、事業承継計画書の作成支援と実際の承継手続きをご支援します。
- **第三者承継のご支援** : 譲渡先・譲受先をご提案します。株式譲渡・事業譲渡により承継手続きをご支援します。
- 事業承継に伴う補助金・奨励金を紹介します。

費用負担

- 当機関への相談は基本的に無料です。
- 専門家派遣につきましては、1企業当たり5回無料で実施しております。

連絡先等

〒840-0826

佐賀市白山2丁目1番12号 佐賀商工ビル4F・6F

☎ 0952-27-7071 (受付時間 : 平日9:00~17:00)

✉ BSNW001@saga-hikitsugi.go.jp



統括責任者 古賀俊成

あなたの事業の未来・希望・不安お聞かせください！
相談無料・秘密厳守です。

事業承継・引継ぎ支援センター事業の趣旨と目的

佐賀県事業承継・引継ぎ支援センターは、「産業競争力強化法」に基づき、佐賀商工会議所が国からの委託を受けて実施している事業です。中小企業の多くが後継者がおらず、将来の事業存続に課題や悩みを抱えています。こういった承継問題を先送りし、特段の対策を行わずにそのまま経営を続けた結果、廃業、雇用喪失といった社会的損失が発生しています。そこで国が「事業承継・引継ぎ」を支援することで、円滑な事業のバトンタッチをサポートし、次世代への経営資源のスムーズな引継ぎを促進します。

**「後継者がいない」「事業の引継ぎに不安がある」—
中小企業の皆様のご相談を事業引継ぎに関する専門家が受けします。**

例えば

こんな零細企業や個人事業でも相談してもらえるのか？

「私の会社でも大丈夫？」



後継者をまだ決めていない。事業承継をどうしたらいいの？

「親子間の承継はどうしたらいいの？」



事業を従業員に継がせることになったが、どのような手続きをすればいいの？

「承継計画は？」
「手続きの方法？」



自社を他の企業に譲渡したいが、どのようにすればいいの？

「相手先をどうやって探す？」
「現実的に可能性はある？」




当事者同士で会社の売買について合意したが、進め方や手続きはどうしたらいいの？

「売買について合意したけどこれからどう進めたいの？」
「具体的な手続き方法は？」



相談は無料です。
お気軽にご連絡ください。



※尚、M&A支援会社及び各種専門家と契約を行った場合、それぞれが定める手数料が発生することにご留意ください。

佐賀県事業承継・引継ぎ支援センター ご相談の流れ

まずはお電話かご相談の申し込みを。

事業承継・引継ぎ、廃業など事業の先行きに不安や課題を抱えたら、まずはお電話ください！
または、メールか「事業承継・引継ぎ相談申込書」に必要事項をご記入の上、FAX・郵送にて申し込みください。

TEL 0952-27-7071
FAX 0952-26-6911

予約の確認

お申込み受付後、日時設定のためご連絡します。

センターへのご来訪・窓口相談

事業承継・引継ぎに関する専門家が、面談やご持参いただいた必要書類等を元に、事業実態の把握や具体的な課題を抽出し、事業承継・引継ぎに関わる様々な選択肢をご提示いたします。

●ご持参いただく資料


- ①決算書直近3期分(決算内訳書・税務申告書含む)、複数の企業が関係する場合、それぞれの会社の分をお持ちください。
(親族内承継の場合はご持参しなくても結構です)
- ②事業の内容が分かる会社案内、製品カタログなど、詳しくは相談申込書をご参照ください。

事業承継・引継ぎ支援

ご相談の結果、親族内承継の場合は事業承継計画の策定支援を行います。
M&Aなどによる第三者への事業の引継ぎを希望される場合は、M&Aの可能性や課題に対する助言、またM&A交渉に必要となる資料の作成を支援し、M&A支援会社・金融機関などへ橋渡しを行います。あるいは各種専門家をご紹介します。

佐賀県後継者人材バンク

「後継者人材バンク」に登録した起業家と後継者不在の小規模事業者(中小企業者も含む)と結びつけるものです。
※佐賀県後継者人材バンクへのご相談・お申込みは当センターにお問い合わせください。

お問い合わせ  佐賀県
事業承継・引継ぎ支援センター

〒840-0826 佐賀県佐賀市白山2丁目1番12号 佐賀商工ビル4階・6階
TEL0952-27-7071 / FAX0952-26-6911 相談開設日/毎週月～金曜 9時～17時(年末年始、祝日除く)

事業承継・引継ぎ相談申込書

佐賀県事業承継・引継ぎ支援センター 行き

FAX0952-26-6911

受付日	
面接日時	

下の太枠内にご記入の上、FAX又はご郵送下さい。受付後、折り返し「希望連絡先TEL」宛に担当者よりお電話致します。

フリガナ	フリガナ	年齢				
事業所名	代表者名(役職) ()	歳				
	生年月日 西暦 年 月 日					
所在地	フリガナ	年齢				
	代表者名(役職) ()	歳				
	生年月日 西暦 年 月 日					
TEL(会社)	希望連絡先	希望電話番号				
FAX(会社)	創業・設立	創業 西暦 年 月 設立 西暦 年 月				
業種	取扱商品					
従業員数	資本金	千円				
	人(うちパート 人)					
直近の業績	売上高	営業利益	経常利益	総資産	純資産	減価償却費
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
相談内容	<input type="checkbox"/> 親族承継 <input type="checkbox"/> 従業員承継 <input type="checkbox"/> 第三者への譲渡 <input type="checkbox"/> 第三者の譲受 <input type="checkbox"/> その他()					
相談の具体的内容						

- ご記入頂いた情報は、当支援センターの業務に使用いたします。なお、当センターの外部専門家(弁護士・公認会計士等)及び関係機関(九州経済産業局・中小企業庁・中小企業基盤整備機構)中小企業事業承継支援本部)に開示することがあります。
- 当センターでは、融資及び融資のあっせんは行っていません。
- 当センターでは、後継者不在の事業者の紹介・リストの開示は行っていません。



中小企業の事業承継・引継ぎを支援する公的機関
佐賀県
事業承継・引継ぎ支援センター

〒840-0826 佐賀県佐賀市白山2丁目1番12号 佐賀商工ビル4階・6階

TEL0952-27-7071
FAX0952-26-6911

相談開設日 毎週月～金曜 9時～17時 (年末年始、祝日除く)

佐賀引継ぎ 検索



佐賀商工会議所

経済産業省 九州経済産業局委託事業

次世代へのスムーズな
経営の引継ぎを支援します。

相談無料
秘密厳守

中小企業の事業承継・引継ぎを支援する公的機関

佐賀県
事業承継・引継ぎ支援センター

次世代への事業承継・引継ぎに関する様々な課題解決を支援する
公的相談窓口。中小企業の事業承継・引継ぎの実務に精通した
専門家が秘密厳守でご相談を承ります。

組織概要

- 中小企業者・小規模事業者の皆様が、金融機関から事業資金の融資を受ける際の「公的な保証人」です。
- 全国47都道府県のすべてに設置されています。
- 創業から再チャレンジまでの様々な場面でサポートいたします。

HP : <https://www.saga-cgc.or.jp>



人員構成

- 職員数 41名
- このうち、中小企業診断士の有資格者が5名在籍しています。

主な支援業務 (強み)

- **創業支援** : 創業を予定している方、または創業して間もない方の創業計画書などをもとに審査し、金融機関から融資を受ける際の信用保証を行います。ご利用された方には、専門機関と連携して創業後のご相談に対応しています。
- **経営改善支援** : 事業の経営状況が落ち込んだ場合、中小企業診断士協会と連携して経営改善計画書の策定を支援します。策定支援が完了すれば、改善状況のモニタリングを行いながら業績が回復するまでサポートを行います。
- **事業再生支援** : 厳しい経営状況となり金融機関の支援を受ける必要が生じた場合、専門機関や金融機関と連携しながら事業再生のサポートを行います。
- **再チャレンジ支援** : 事業の継続が困難となった場合でも、専門機関と連携して、円滑な廃業や廃業後経営者が再チャレンジ（再起業）に臨むことができる体制を支援します。

費用負担

- 当協会への相談は無料です。
- 左記支援を受けて中小企業診断士など専門家による継続的なサポートを受ける場合、費用負担が発生することがあります。

連絡先等

佐賀市白山二丁目1番12号 佐賀商工ビル3階

佐賀県信用保証協会 経営支援課

☎ 0952-24-4350 (受付時間 : 平日9:00~17:00)

✉ gyoumu3@saga-cgc.or.jp



お気軽にご相談ください

そのほかにも・・・

佐賀県信用保証協会をご利用いただいている中小企業の方に、こんな支援も行っています。

● **各種計画（経営改善計画・生産性向上計画・事業承継計画）づくりのお手伝い**

佐賀県中小企業診断士協会またはTKC九州会西九州支部と連携し計画策定の支援を行っています。

経営改善計画・事業承継計画の策定費用は原則不要です。（生産性向上計画は策定費用の一部自己負担があります）

● **法人企業の事業承継時（親族内・従業員承継）に借入金の経営者保証を解除**

事業承継の阻害要因のひとつになっている、借入金の経営者保証の引継ぎについて、これを不要とする「事業承継特別保証制度」のご利用を推進しています。（※ご利用には一定の条件がございます。詳しくはご相談ください）



よろしく申し上げます

組織概要

日本公庫は、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、以下の機能を担うことにより、国民生活の向上に寄与することを目的とする政策金融機関です。

- 国民生活事業（国民一般向け業務）
- 農林水産事業（農林水産業者向け業務）
- 中小企業事業（中小企業者向け業務）

HP：<https://www.jfc.go.jp/>



人員構成

- 支店等
国内 152支店
海外駐在員事務所 3カ所
- 職員数
7,423人（令和7年度予算定員）

（令和7年3月31日時点）

主な支援業務（強み）

● 国民生活事業（国民一般向け業務）

- ・小口の事業資金融資
- ・創業・スタートアップ支援、事業再生支援、事業承継支援、ソーシャルビジネス支援、海外展開支援
- ・国の教育ローン、恩給・共済年金等を担保とする融資

● 農林水産事業（農林水産業者向け業務）

- ・農林漁業者・食品事業者等への長期事業資金の融資
- ・新規就農支援、事業再生支援、事業承継支援、海外展開支援
- ・ビジネスマッチング等による経営課題解決支援

● 中小企業事業（中小企業者向け業務）

- ・中小企業への長期事業資金の融資
- ・新事業・スタートアップ支援、事業再生支援、事業承継支援、海外展開支援
- ・証券化支援
- ・信用保証協会が行う債務の保証に係る保険引受等
- ・ビジネスマッチング等による経営課題解決支援

連絡先等

佐賀支店 〒840-0816 佐賀市駅南本町4-21

（国民生活事業）0952-22-3341

（農林水産事業）0952-27-4120

（中小企業事業）0952-24-7224

⑦佐賀県商工会議所連合会

組織概要

- 商工会議所は商工会議所法に基づいて設立された特別認可法人です。規模や業種を問わずそれぞれの地区内の商工業の振興と福祉増進を図ることを目的としております。民間の専門家や公的支援組織と連携し、事業者の様々な経営上の支援を使命としております。

HP : <http://www.saga-cci.or.jp> (佐賀商工会議所)

人員構成

- 唐津商工会議所 (0955-72-5141)
- 佐賀商工会議所 (0952-24-5158)
- 伊万里商工会議所 (0955-22-3111)
- 鳥栖商工会議所 (0942-83-3121)
- 有田商工会議所 (0955-42-4111)
- 小城商工会議所 (0952-73-4111)
- 武雄商工会議所 (0954-23-3161)
- 鹿島商工会議所 (0954-63-3231)

主な支援業務 (強み)

- 創業に関する事業計画の作成支援
- 経営革新・事業承継支援
- 販路開拓支援
- 各種補助金・助成金の活用支援
- 上記支援に関する専門家の派遣
- 事業資金 (日本政策金融公庫のマル経資金の斡旋)
- 個人事業主の税務支援
- 労働保険の加入手続き支援
- 個人事業主の税務申告支援

費用負担

- 原則無料
- 税務支援・労働保険の加入手続きには各会議所ごとに所定の費用負担有り。

連絡先等

佐賀県佐賀市白山2-1-12 佐賀商工会議所内
担当部所 企業支援部

☎ 0952-24-5158 (受付時間 : 平日 9時~17時 ※12時~13時休み)

詳しくは事業所のあるエリアの商工会議所にお問い合わせください。



組織概要

- 商工会は、法律（商工会法）に基づいて、主に町村部に設立された公的団体で、全国に1,643、佐賀県に17の商工会があります。地域の事業者が業種に関わりなく会員となって、お互いの事業の発展や地域の発展のために総合的な活動を行う団体です。また、国や県の小規模企業施策（経営改善普及事業）の実施機関でもあり、中小・小規模事業者の皆様を支援するために様々な事業を実施しています。

HP : <https://www.sashoren.ne.jp/rengoukai/>

人員構成

- 多久市商工会
- 佐賀市南商工会
- 佐賀市北商工会
- 小城市商工会
- 神崎市商工会
- 吉野ヶ里町商工会
- 基山町商工会
- みやき町商工会
- 上峰町商工会
- 唐津東商工会
- 唐津上場商工会
- 武雄市商工会
- 大町町商工会
- 江北町商工会
- 白石町商工会
- 太良町商工会
- 嬉野市商工会

主な支援業務（強み）

- **経営改善普及事業**
小規模事業者の経営や技術の改善発達のために、経営指導員等による金融・税務・経営・労務などの相談指導を行っています。また県内すべての商工会が国から経営発達支援計画の認定を受け、事業計画策定や販路開拓支援等も実施しております。
- **地域振興事業**
地域の「総合経済団体」また中小企業の「支援機関」として、経済活動を通じて元気な地域づくりと商工業の振興のために、地域振興事業に取り組んでいます。

費用負担

【会費】
1ヶ月あたり1,000～2,000円程度
※商工会により異なります。

商工会への相談は、原則無料です。

連絡先等

住所：佐賀市白山2丁目1-12 佐賀商工ビル6階

☎ 0952-26-6101（受付時間：平日9：00～17：00）

組織概要

- 中央会は法律に基づいて設立された特別認可法人で、都道府県ごとに1つの中央会と全国中央会により構成され、中小企業組合の設立・運営の支援や中小企業が抱える様々な課題解決のため、国や県等と密接に連携しながら、幅広い支援活動を展開する団体です。

HP : <https://www.aile.or.jp/>



人員構成

- 14名
- 中小企業組合等の連携組織をサポートする「中小企業組合士(10人)、中小企業診断士(1人)」の有資格者が在籍しています

主な支援業務(強み)

- **経営の効率化を図る「事業協同組合」の設立・運営面を支援** : 中小企業が抱える様々な経営課題に対応するため、中小企業者が各種共同事業を行うことにより課題解決し、経営の近代化・合理化や経済的地位の改善向上を図ることを目的とする事業協同組合等の設立、並びに設立後の運営面を支援します。具体的には、組合制度の説明から認可行政庁との橋渡し、申請書類の作成支援等、組合事業の円滑なスタートをご支援しています。
※共同事業(例) : 業務や工事などの共同受注、商品などの共同販売、資材などの共同購買、部品などの共同生産・加工、共同宣伝、市場開拓、販売促進等
- **「中小企業組合等課題対応支援事業(※助成事業)」による支援** : 組合の新規事業や課題(生産性の向上、取引力の強化、海外展開、既存事業の分野の活力向上、情報化の促進、技術・技能の継承等)解決に向けた取組みについて幅広くご支援します。※全国中央会の助成事業を活用

費用負担

- 当機関へのご相談は基本的に無料です。
- ご相談後、支援事業等を活用される場合は、その事業内容によって、費用負担(自己負担)が生じることがあります。

連絡先等

住所 : 佐賀市白山2丁目1番12号 佐賀商工ビル6階

☎ 0952-23-4598 (受付時間 : 平日8:30~17:00)

✉ staff@aile.or.jp



会長 福岡桂

組合並びに中小企業者の皆様に寄り添った支援を心がけておりますので、お気軽にご相談ください。

組織概要

- 佐賀県内の中小企業に対して、経営支援に関して幅広く行っております。国、県、市町が行う公的な支援事業の受託、運営を主体に、中小企業支援に関する様々な活動を行っています。

HP : <https://www.saga-shindan.com/>

人員構成

- 会員数
107名(令和8年3月末時点)

主な支援業務(強み)

- **中小企業診断士**は、中小企業の経営課題に対して診断・助言を行う専門家で、国が唯一認める**経営コンサルタント**です。
- 中小企業の経営者に寄り添い「創業・企業」「人材採用・育成支援」「事業計画」「経営改善計画」「事業継続計画」「販路開拓」「コストダウン」「生産性向上」「資金繰り」「事業再生」「事業承継」等、多様なお悩みに対応できます。各種、補助金の申請支援、施策の紹介も可能です。

費用負担

- 行政や商工会議所・商工会など事業支援を利用することにより無料または一部自己負担で利用できる場合があります。

連絡先等

佐賀市白山一丁目4番28号佐賀白山ビル3階

☎ 0952-28-9060 (受付時間 : 平日9:00~17:00)

✉ saga-shindan@abox3.so-net.ne.jp



会長 川原 明実

どのような業種でも対応可能です。
気軽にご相談ください。

主な受託事業

- ・ **佐賀県プロフェッショナル人材事業**(都市部の人材を佐賀県の企業へ転職支援・副業人材のマッチング支援)
- ・ **佐賀市・鳥栖市・唐津市 産業支援相談室**(創業・起業、経営相談、各種補助金の作成支援)
- ・ **事業承継円滑化支援事業**(見えるか支援・知的資産経営事業計画伴走支援)
- ・ **佐賀型賃金アッププロジェクト**(補助金作成支援・最低賃金アップに伴う経営支援)
- ・ **価格転嫁プロジェクト**(原価計算の支援、適正価格の算出支援、交渉支援)
- ・ **改善計画策定支援**(活性化協議会・信用保証協会)
- ・ **補助金申請作成支援**(ものづくり補助金・事業再生構築補助金など)

その他、経営者塾、セミナー開催、社員教育等、経営に関する相談を幅広く行っています。

⑪ 佐賀県社会保険労務士会

組織概要

- 弊会は社会保険労務士法に基づき県単位の組織として1978年に設立以来佐賀市に事務局を設置し、県内約150名の社会保険労務士の会員の品位保持、資質の向上に努め、会員の指導・連絡を行っています。

HP : <https://sr-saga.com>

人員構成

- 会員数155名
(開業法人会員 : 116名
勤務・その他 : 39名)
会長 : 1名・副会長 : 3名
理事 : 8名

主な支援業務 (強み)

- 総合労働相談所
事業主・労働者からの労働問題及び個別労使紛争の相談に応じています。
- 厚生労働省関係機関、行政機関その他関係諸団体との連携を密にし、各種広報活動、相談等の協力を行っています。
- 年金相談センター
事業主や労働者等国民からの年金・社会保険関係の相談に応じています。

費用負担

- 無料

連絡先等

佐賀県佐賀市白山2-1-12 佐賀商工ビル4F

佐賀県社会保険労務士会

☎ 0952-26-3946 (受付時間 : 平日9 : 00~17 : 00)

✉ info@sr-saga.com

⑫佐賀働き方改革推進支援センター

組織概要

- 働き方改革関連法の周知啓発、働き方改革に資する労務管理（雇用管理）全般の適正化、経営改善や労働生産性の向上に関する取組などについて、社会保険労務士による相談支援等の総合的な支援サービスの提供や情報発信を行います。

HP : <https://hatarakikataikaku.mhlw.go.jp/consultation/saga/>



人員構成

- センター長（社会保険労務士）
- 副センター長（社会保険労務士）
- 登録専門家
 - ・ 社会保険労務士：32名

主な支援業務（強み）

- 社会保険労務士が無料で以下の窓口相談対応や訪問支援をします。
- 働き方改革関連法の内容にとどまらない、中小企業等の働き方改革の取組を関係機関とも連携して広く支援します。
- 育児・介護休業法の周知啓発、女性活躍推進、不妊治療と仕事との両立への取組、「カスハラ」等ハラスメント防止の取組、良質なテレワークの定着促進、多様な正社員制度の導入、および兼業・副業など多様な働き方の実現に向けた支援をします。
- 賃金アップ、有給消化率アップ、残業時間抑制に資する生産性向上の取組み並びにそれを実現する助成金や補助金活用を支援します。

費用負担

- センター窓口相談
- 訪問相談・コンサル
- セミナー開催
- セミナー・社員研修講師派遣

※すべて無料です

連絡先等

佐賀市川原町8-27 平和会館 1階

☎ 0120-610-464

☎ 070-3392-5560 （受付時間：平日9時～17時）

✉ saga@workstylereform.net



センター長 満田 和弘

働き方改革、労務管理、賃金アップに繋げる生産性向上を目的とした助成金・補助金活用もお手伝いします。

⑬ 地域経済活性化支援機構 (REVIC)

組織概要

はじめまして、地域経済活性化支援機構です。
略称は「REVIC」(レビック)といます。
地域経済の活性化に資する支援に取り組むとともに、
地域金融機関等と連携して事業者ごとに最適な
ソリューションを提供して参ります。

HP : <https://www.revic.co.jp/>



人員構成

役職員数 223名
うち専門人財合計 160名
弁護士、公認会計士、税理士、不動産鑑定士、金融機関出身、コンサルタント出身、事業会社出身など、様々な専門家が在籍し経営をトータルで支援。

主な支援業務 (強み)

成長支援：地域の経済成長を牽引する事業者等を支援するため、地域金融機関等と共同して地域活性化ファンドの運営を行います。

再チャレンジ支援：企業債務と経営者の保証債務の一体整理をはかり、経営者の再チャレンジや地域経済の新陳代謝を促します。

再生支援：有用な経営資源を持つ事業者等について、事業再生計画に基づき、過大な債務の削減等を通じた財務の再構築や事業内容の見直しで、競争力の回復と事業再生を支援いたします。

連絡先等

福岡事務所：福岡市中央区天神 2-12-1 天神ビル10階

電話：092-753-8010(代)

本社事務所：東京都千代田区大手町 1-6-1 大手町ビル 9 階

電話：03-6266-0310 (代)



代表取締役社長
渡邊 准

経験豊富な職員が、事業者の皆さまと金融機関等をサポートします！
お気軽にご相談ください！

財務省 福岡財務支局 佐賀財務事務所

〒840-0801

住所：佐賀県佐賀市駅前中央3丁目3番20号

電話：0952-32-7161

<https://lfb.mof.go.jp/fukuoka/html/saga/index.html>

